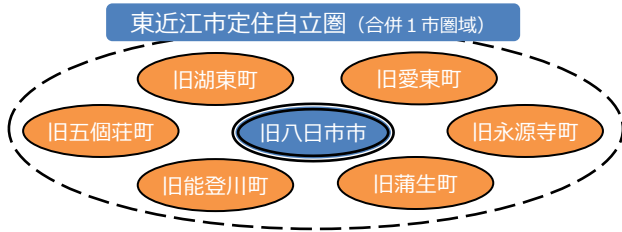


東近江市定住自立圏共生ビジョン（概要版）

1 定住自立圏及び市町村の名称

- 定住自立圏の名称
東近江市定住自立圏（合併1市圏域）
- 圏域を形成する市町村の名称
東近江市
- 中心地域と近隣地域
中心地域は旧八日市市、近隣地域は旧6町の区域



3 定住自立圏共生ビジョンの期間

6年間（平成28年度～平成33年度）

4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療・福祉・子育て

- (ア) 保健体制の充実
○八日市保健センター等整備 ○母子保健 ○成人保健
- (イ) 地域医療体制の向上
○小児発達支援学講座開催
○地域医療教育研究拠点支援
○家庭医養成 ○診療所運営 ○政策的医療実施
○夜間当番医救急医療体制確保
- (ウ) 地域福祉の充実
○障害者相談支援 ○障害児サマーホリデーサービス
○発達支援センター地域支援
- (エ) 子育て支援の充実
○相談等子育て支援 ○ファミリーサポートセンター運営
○保育者研修

イ 消防・防災

- (ア) 消防防災体制の強化
○防災情報告知放送システム整備

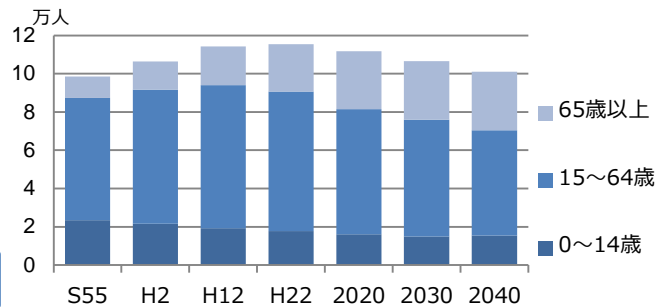
2 定住自立圏の将来像

1 圏域の概要

滋賀県の南東部に位置する。圏域の6割が山林。田園地帯では稲作の他に果樹や野菜などの生産も盛ん。名神高速道路、国道8号、国道421号等交通の要衝。市場町として栄え、工場等も進出し経済活動も活発。古くから歴史や文化が育まれてきた地域。人口の減少幅を抑え、2040年には10万人を目標。

2 圏域の将来都市像

「市民と行政の協働」を基本とし
「うるおいとにぎわいのまち」を目指す。



ウ 教育

- (ア) 教育、スポーツ環境の充実
○教育研究所教職員研修
○学力向上支援 ○外国人児童生徒等教育支援
○スクールカウンセラー等配置
○学校問題対策支援 ○通級指導教室
○発達障害サポート支援 ○子ども相談
○不登校児童生徒支援 ○体育館等改修
○図書館ネットワーク運営 ○移動図書館運行

エ 産業

- (ア) 農業、特産の振興
○晴耕塾等開催 ○地域特産作物生産振興
○地産地消・直売所活性化
- (イ) 森林等地域資源の活用の推進
○森の博覧会等開催 ○ホンモノ特産化
- (ウ) 企業誘致、商業の活性化の推進
○ウェルカムショップ支援 ○空き店舗改修支援
○空き店舗バンク運営 ○買物弱者対策
○しごとづくり応援センター雇用対策
○街なか環境整備 ○工場等立地・雇用促進

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域交通

- (ア) 公共交通の維持確保
○バス路線維持対策 ○コミュニティバス運行
- (イ) 道路の整備促進
○街路整備 ○幹線道路・地域内道路整備

イ 情報・交流

- (ア) 地域情報の共有、発信の強化
○ケーブルネットワーク施設管理 ○行政情報番組作成
- (イ) 観光交流、移住の推進
○着地型観光推進 ○移住相談・定住移住支援

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材

- (ア) 職員力、組織力の向上
○政策推進型組織体制構築 ○職員力向上

定住自立圏構想（H21.4～全国的な制度）

「中心地域」の都市機能と「近隣地域」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担・連携し、「集約とネットワーク」を基本に、圏域全体で必要な生活機能を確保することで、地方から三大都市圏への人口の流出を食い止め、地方への人の流れを創出しようとする政策。